

所 属	健康福祉部 保健医療課		
担当(係)名	母子・特定疾患担当	内線	2546

新 妊婦健診費用の公費負担の拡充

< 妊婦健康診査臨時特例基金事業 >

1 事業費

平成20年度3月補正	1,435,886 (0)	【財源内訳】	1,435,886	【主な用途】	
		国庫	1,334,503	負担金、補助及び交付金	101,383
		一般財源	101,383	積立金	1,334,503
平成21年度当初	608,297	【財源内訳】	608,297	【主な用途】	
(前年度)	0)	一般財源	608,297	負担金、補助及び交付金	608,297

2 背景・現状

市町村が実施する妊婦健診の回数は、14回程度が望ましいとされるが、その健診費用に対する公費負担回数は、市町村の厳しい財政状況により地方交付税措置のある5回程度にとどまっている。このため、個人負担が必要となり、結果として必要な受診回数を受診しない場合もあるのが現状である。

このような中、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることもあり、母体や胎児の健康確保を図る上で妊婦健診の重要性や必要性が一層高まっている。このため妊婦が健診費用を心配せずに必要な回数の妊婦健診を受けられるよう、国において公費負担の拡充が行われた。

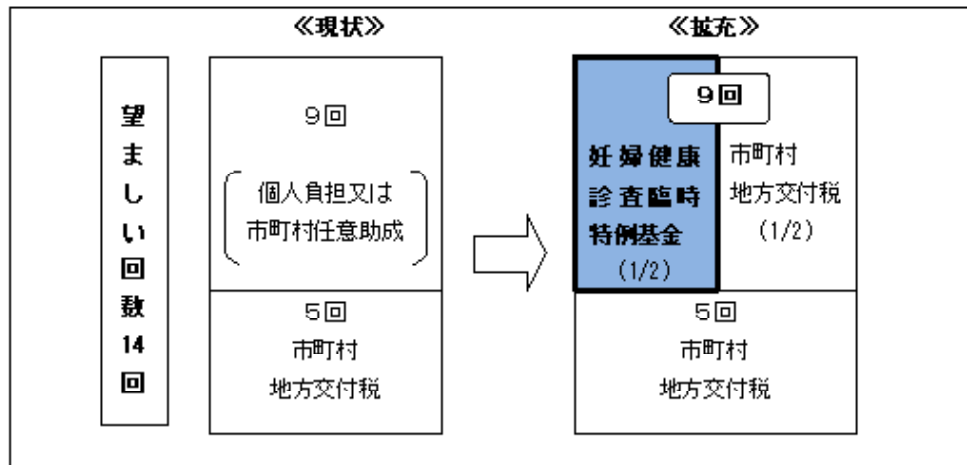
3 事業目的

妊婦が必要な健診を受けることができるよう妊婦健診費用の公費負担回数を増やすことにより、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産にかかる経済的負担の軽減を図り、安心して出産ができる体制を確保する。

4 事業内容

平成21年3月に造成する「岐阜県妊婦健康診査臨時特例基金」を財源として、平成21年2月から平成22年度末までの間、9回分を限度に妊婦健診に係る経費を市町村に交付する。

平成20年度3月補正	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査臨時特例基金積立金（1,334,503千円） 妊婦健康診査公費負担拡充交付金（101,383千円） 対象：平成21年2月～3月（2か月）に受診された方
平成21年度当初	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査公費負担拡充交付金（608,297千円）



(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (3) 母子保健指導費
 (明細書事業名) 母子医療対策費
 妊婦健康診査臨時特例基金積立金 妊婦健康診査公費負担拡充交付金